

議第 24 号

財産の譲渡について

次のとおり財産を譲渡する。

1. 譲渡する財産

種 別 株式会社飛騨小坂ぶなしめじ株券
数 量 360 株

2. 譲渡する相手方

岐阜県恵那市大井町 180 番地 1
株式会社バローホールディングス
代表取締役会長兼社長 田 代 正 美

3. 譲渡金額

28,060,200 円

4. 譲渡する理由

株式会社飛騨小坂ぶなしめじの発行株式の 4 分の 3 を保有する相手方から同社を完全子会社化するため株式譲渡の申し出があり、同社の経営の持続性が確保されることから市保有株式を譲渡するもの。

令和元年 6 月 13 日提出

下呂市長 服 部 秀 洋

提 案 理 由

下呂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 16 年下呂市条例第 54 号）第 3 条の規定により議会の議決を求めるもの。